

令和7年9月10日

岐阜県教育長

堀 貴雄 様

岐阜県小中学校教頭会

会長 林 隆一



## 提 案 書

今日の社会環境等の急激な進展に伴い、県民の教育に対する願いや期待には、きわめて大きなものがあります。貴職におかれましては、この県民の思いに応えるべく、本県教育の充実と発展のために多大の御尽力をいただいておりますことに、まずもって深く感謝申し上げます。私ども岐阜県小中学校教頭会に対しましても、日頃より格別の御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たち教頭は、今年度も引き続き、『たくましく生きる児童生徒の育成』と、真に県民の期待に応える『信頼される学校づくり』のため、誠心誠意努力する覚悟でおります。つきましては、よりよき本県教育の実現のためには、下記事項の教育諸条件の改善・充実が是非とも必要と考え、岐阜県小中学校教頭会の提案としてまとめました。諸般の厳しい事情もあろうかとは存じますが、何卒貴職の深い御理解と格別の御高配を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

### 記

- 1 主として国に働きかけていきたいこと(別紙)
- 2 主として県にお願いしたいこと
  - (1) 「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法(人材確保法)」を堅持し、その趣旨に基づいた施策を講じること
  - (2) 特別支援教育に関わる対応、生徒指導・不登校及び外国人児童生徒への対応等、児童生徒の支援及び指導法工夫改善のための加配教職員を一層充実すること
  - (3) 教育の機会均等の原則を担保し、財政事情に伴う教育格差が生じないよう市町村に積極的に指導すること
  - (4) 教職員の確保のために、教職魅力化に向けた取組の成果を検証しながら、より効果的な施策を進めること
  - (5) 定年退職者の再任用制度や講師の採用条件・勤務形態を緩和することで、教職経験者を大量採用者や若手教員の指導力向上に生かす等、任用方法や採用枠を広げていくこと
  - (6) いじめ対策、ICTに関わる業務などに対する専門職員の導入、学校支援員の拡大、諸機関から送られる配信文書、調査文書等の回数減、外部機関との積極的な連携など、学校が抱える業務を軽減し、「働き方改革」がより推進されるための具体的措置を実施すること